



Title	習俗社会における人間形成：宮本民俗学の知見を中心に
Author(s)	平野, 正久
Citation	大阪大学人間科学部紀要. 1995, 21, p. 45-75
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9750
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

習俗社会における人間形成

—— 宮本民俗学の知見を中心に ——

平 野 正 久

目 次

はじめに —— 本稿の課題 ——

- I 宮本常一の生涯と業績
- II 宮本常一の学問観と教育観の特質
- III 村落共同体的なものと習俗社会
- IV 習俗社会における産育の行事
- V 子どもの遊びと労働

むすび —— 総括と今後の課題 ——

習俗社会における人間形成

—— 宮本民俗学の知見を中心に ——

平野 正久

はじめに ——本稿の課題——

わが国において、現代は子育てが構造的に困難な時代だ、と言われるようになってすでに久しい。それには多様な原因が考えられるが、それらのなかで最も有力なものの一つとして、地域社会における共同体的機能の衰退ないし解体を挙げることは当を得ているといえるだろう。

第二次大戦後、このような社会的変化が急速に進行するなかで、その事態を真正面から見据えつつ、わが国の伝統的な習俗社会としての村落共同体が有していた人間形成的機能を探究してきた最も代表的な研究者として、民俗学者・宮本常一（1907-81）の名を挙げるができる。

本稿においては、この宮本民俗学の知見に依拠しながら、「習俗社会における人間形成」というテーマについて考察してみたい。それはなによりも、日本の伝統的な習俗社会としてのかつての村落共同体において子育てとしての教育がどのように行なわれていたのかという歴史的関心に促されてのものであるが¹⁾、そのような探究を通して同時に、現代日本における人間形成をめぐる諸問題を考える上で何らかの示唆を得ることをも課題にしている。

I 宮本常一の生涯と業績

本稿のテーマにかかわる宮本常一の問題意識の特質とその成立過程を把握するため、その視点から彼の生涯と業績について略述してみたい。

宮本常一は、1907（明治40）年8月1日、山口県に属する瀬戸内海の島、通称周防大島の広島湾に面した浜辺の小村に、農家の長男として生まれ、幼少年期を過ごした。祖父と祖母、父と母、姉と本人と弟という3世代の家族構成であった。

1922（大正11）年、郷里の小学校高等科を卒業後、村の青年団で活動しながら農業に従事するが、翌年4月、家業を嗣ぐべき立場にありながら、世間を広く知りたいという希望もあり、大阪在住の父方の叔父の助言に従い、郷里を離れて、大都市である大阪に出る。大阪通信講習

所に入所し、翌1924（大正13）年4月、満16歳で市内の郵便局に就職。2年間の勤務が義務づけられていたが、その間に独学で中学校卒業検定試験（専門学校検定試験）に合格し、1926（大正15）年4月、大阪府天王寺師範学校二部に入学。1年間の在学中は主に文学書を乱読したという。同校卒業直後に、1927（昭和2）年4月より5か月間の短期兵役を済ませ、同年9月、大阪府泉南郡の小学校に訓導として就職。満20歳になったばかりの青年教師であった。同月、人格的に強い影響を受けた祖父、死去。この年、師範時代の友人から、日本民俗学の創始者、柳田国男（1875-1962）の名前を初めて教えられる。教師としての力量不足を痛感し、翌1928（昭和3）年4月には母校天王寺師範学校の専攻科（地理学）に再入学。この専攻科時代に、雑誌『旅と伝説』に連載された柳田の論文を読み、民間伝承の研究に強い興味を覚える。充実した学生生活を続け、専門的な研鑽も積み重ね、翌年4月には、希望に胸をふくらませて泉南郡の他の小学校に赴任。新任教師として情熱を持って子どもたちの教育に取り組むが、それと並行して、民俗学的なものへの関心をも深めつつ、郷里の民間伝承について執筆・投稿し始め、それらが「周防大島」などの題名で『旅と伝説』の昭和5年1月号から掲載されるようになる。生涯の道、民俗学との実質的なかわり合いの始まりであった。しかし、まさにそのような時、1930（昭和5）年1月に肋膜炎を患い、それが肺結核へと進行したため、3月には休職して、病気療養のため郷里の大島に帰ることになる。2か年間の療養生活のうち病床を離れた後半には、島の古老から聞き書きをするようにもなった。郷里の昔話を書き集めて送った返事として、柳田から温かい励ましの言葉と共に雑誌や著書を送られ、大いに感激する。

1932（昭和7）年4月、病気が回復して今度は泉北郡で教職に復帰し、同年8月に人間としての生き方の基本を教えてくれた父が死亡するが、郷里の農業に戻ることなく、郡内で二度転勤はするものの、この時から7年半の間、泉北郡の小学校に勤務し続けることになる。この時期にはまた、民俗学への傾倒をも深め、次第に本格的な研究に取り組み始めるようになる。宮本が中心になって、民俗研究の仲間と共に謄写版刷りの同人誌『口承文学』を発行し、1934（昭和9）年9月には京都大学の講義に來た柳田国男と初めて会って生涯の師と定め、これが機縁となって、大阪在住の同学の人々と大阪民俗談話会（後の近畿民俗学会）を結成して研究活動を開始した。さらに翌年8月には民俗研究者の全国的連絡機関としての「民間伝承の会」の設立に参画し、また同年10月には大阪民俗談話会に出席のため来阪した渋沢敬三（1896-1963）との面識を得、生涯にわたって師事することになる。宮本が著作のなかで常に「先生」を付けて書くのは、柳田国男と渋沢敬三の二人だけである。この年の12月に満28歳で結婚。この時期における異色の成果としては、最後に勤務した取石小学校の担任クラス（宮本学級）の6年生の子どもたち自身に村の調査をさせて編集・出版した取石村の生活誌・民俗誌『とろし』（1937年3月刊、孔版）を挙げることができよう²⁾。1937（昭和12）年12月、長男誕生。満30歳にして父親となる。

1939（昭和14）年9月に、取石小学校を退職。妻子を大阪にのこして、翌10月、単身上京し、渋沢敬三が主宰するアチックミュージアム（1942年に日本常民文化研究所と改称）の研究所員

となり、それ以後は、三田の渋沢邸に起居しつつ、民俗調査のために全国各地を歩きまわり、民俗誌や論文・著書の執筆に精力的に取り組む。1943（昭和18）年3月、長女誕生。

1944（昭和19）年1月、東京を引きあげ、奈良県郡山中学校に勤務、歴史と国語を教える。続いて1945（昭和20）年4月、大阪府庁経済部嘱託となり、食料対策の担当として府下の農村を調査し、食料政策、農業技術の普及、農村経営の近代化を指導した。しかし、終戦直前の7月9日に住居のあった堺市鳳町が空襲に遭い、それまでに書きためていた原稿1万2千枚、採集ノート百冊、写真、蔵書などをすべて焼失した。

終戦直後の時期、大阪府嘱託の仕事を続けたが、年末に退職し、1946（昭和21）年1月、農業をするつもりで家族を連れて大島に帰郷する。しかし、翌月早々から、農隙を利用しつつ農業指導や民俗調査の目的で全国を歩きまわる生活が始まり、本人は「出稼ぎ」と称しているが、とくに1949（昭和24）年以降は、東京の渋沢邸を拠点とした研究活動の日々が続く。こうして、戦後の約20年間は、定職に就かず、在野の学者として、政府関係の委員会委員や民間の研究所理事などを務めながら主に農業、水産、林業、離島振興などの諸分野で調査研究に当たったり、1950（昭和25）年以降、諸学会連合による対馬や能登、佐渡や下北半島の地域総合調査に参加したりして、精力的な研究活動を展開していく。その間、日本全国を歩きまわって調査研究を続けながら、きわめて多様な領域の諸問題について著書や編書、論文や報告書を多数執筆・公刊しているが、なかでも特筆すべきは、大部の学位請求論文「瀬戸内海島嶼の開発とその社会形成」の執筆（1959年）³⁾と、わが国の庶民ないし常民のライフヒストリーを描いて注目を浴びた『忘れられた日本人』や翌年のエッセイストクラブ賞を受けた『日本の離島』の公刊（共に1960年）⁴⁾といえるだろう。家庭生活の面では、1946（昭和21）年8月に次男が誕生するも、皮膚病のため50日の短い生を閉じるという悲痛な体験をあげようが、6年後の1952（昭和27）年12月には、三男誕生。宮本自身はリンパ腺化膿による危篤、肺結核の再発と入院、十二指腸潰瘍による長期療養など何度かの重病にみまわれるが、家族や友人たちの力に支えられて、そのつど危機を克服する。1962（昭和37）年3月、慈愛深き母が永眠、翌月妻子が上京し、前年に購入した府中市の家で家族一緒に住むようになるが、同年8月と翌年10月に、二人の生涯の恩師、柳田国男と渋沢敬三とに相次いで永別。

前年の春より武蔵野美術大学の非常勤教授として教えて始めていたが、1965（昭和40）年4月には専任教授になり、民俗学や生活史や文化人類学の講義を担当することになる。満57歳であった。たいへん人気の高い講義内容だったようで、学外からのモグリ聴講生も少なくなかったという。翌年、近畿日本ツーリストからの財政的支援で日本観光研究所を設立、大学内にも生活文化研究会を作って指導し、これらの研究活動のなかから、民俗学や文化人類学の分野の優れた若手研究者が多数育っていった。1970（昭和45）年9月、離島振興審議会委員に、また翌年10月には山口県文化財保護委員会専門委員になる。さらに、研究関心の発展に応じて日本生活学会（1972年）や日本民具学会（1975年）などの新しい学会の創設に努めた。1975（昭和50）年にはアフリカのケニアとタンザニアに出かけ、民族文化の調査研究を行なっている。1967（昭

和42)年からは、全50巻の計画で未来社から著作集の刊行が開始された。1977(昭和52)年3月、武蔵野美術大学を退職し、名誉教授となる。

1978(昭和53)年12月、自伝的著作『民俗学の旅』が公刊されたが⁵⁾、周囲からのたっの願いを聞き入れ、その出版記念を兼ねたかたちで、「宮本常一 ファン集い」が東京で盛大に催され、全国各地から多くの人々が集り、その大いなる業績を祝い合った。1980(昭和55)年3月、郷里の山口県大島郡東和町に地域社会の人々のための生涯学習機関として郷土大学をつくり、その初代学長になる。9月には中国に出かけ、「海から見た日本」(日本民族とその文化の形成史)という独自の文化形成論の構想を固め、その執筆準備に入ったが、同年12月、胃癌のため入院し、翌1981(昭和56)年1月30日、永眠。燃焼し尽くしたような、73年半の実りある生涯であった。

Ⅱ 宮本常一の学問観と教育観の特質

「私が民俗学という学問に興味を持つようになったのは私の育った環境によるものであると思う。幼少のときから十六歳まで、百姓として生きてゆく技術と心得のようなものを祖父母や父母から、日常生活の中で教えられた。そしてその後の私の生活は幼少のときの親身の人たちから教えられたことの延長として存在しているように思う。民俗学という学問は体験の学問であり、実践の学問であると思っているが、それは幼少時の生活のあり方にかかわるところが多いのではなかろうか。私は幼年期から少年期にかけて土を耕し種子をまき、草をとり草を刈り木を伐り、落葉をかき、稲や麦を刈り、いろいろの穀物の脱穀をおこない、米を搗き、臼をひき、草履を作り、菰をあみ、牛を追い、また船を漕ぎ、網をひいた。そしてなぜそれをしなければならないかを父祖に教えられた。きびしい教訓としてではなく、百姓の子としておこなわねばならぬこととして、また一つの物語として身につけさせられたのである。そしてその延長の上に今も生きつづけている。自分でなぜこんなことを考えるようになったのか、なぜこんな生き方をしなければならなかったのかと思うことが多いが、それらのもとになっているものは幼少時の家族とともにすごした生活体験である。それは強烈であり深く身内に沈澱していった。その多くが今も記憶の中に生きていることによって反省させられるのである。しかもその体験が、私が民俗学徒の一人として世間から評価されるようになった素因になっていると思う。私は柳田国男、渋沢敬三の二人のすぐれた先生によって目をひられ、またその指導と庇護によって今日にいたったのであるが、二人の学者が私に目をとめて下さったのは幼少時における祖父母や父母や郷党たちから得た教訓や体験に対してであると思う。二人の先生はともに私の中に古い農民の姿を見たに違いない。私もまたその姿勢をくずさないで今日にいたった。くずすまいと努力したのではなく、そこからぬけ出せないほど幼少時の体験が深く身にしみたのであった。」⁶⁾

宮本の自伝『民俗学の旅』における「はじめに」のはほぼ全文であるが、そこには彼の人生観、

人間観、学問観、教育観の特質がもののみごとに表現されていると思われる。彼は70年余りの自己の生涯をふりかえり、人間として、また民俗学徒としての自分を現在まで支え導いてきたものの根底には、郷里における幼少時の基礎的生活体験があり、家庭や地域社会において一人前の百姓ないし農民となるべく教えられ育てられてきた人間形成の基本的内実がある、と確認しているのである。「郷里から広い世界をみる。動く世界を見る。いろいろの問題を考える。私のように生まれ育ってきたものにとっては、それ以外に自分に納得のいく物の見方はできないのである。……ふるさとには私に物の見方、考え方、そして行動の仕方を教えてくれた」⁷⁾とも、同書のなかで宮本は述懐している。彼は青年時代に郷里を後にしてからは、生涯のほとんどの時期を大阪や東京を拠点にして生活し続けたにもかかわらず、「私の出郷はいわゆる離郷ではなく出稼ぎのようなものだと思っている」(傍点は引用者)と述べ、さらに「どうしてそういう気持ちでいるのかといえれば郷里が私自身をかたく結びつけているものがあるからだろう」という理由を挙げているが⁸⁾、この郷里と自己に対する認識は彼の人生観の特徴を示すものとして興味深い。

では、より具体的に、彼は何が機縁で、また何が根本的原因で民俗学の研究を生涯の課題として選び取るようになったのだろうか。その動因として、私は以下のような4つを想定できると思う。

その動因の第一としては、まず彼の家庭の生育環境の特有性が挙げられるであろう。「がんらい、私の家は伝承者型の人の多かった家であったから、幼少の頃から昔話や伝説については多くを知っていた」⁹⁾という彼の言葉からもうかがわれるように、宮本はとくに祖父や母を通して郷里の昔話や伝説には慣れ親しんでいたようである。このことからすでに幼少期に将来の民俗学者に向けての素地ができていたともいえる。しかし、彼が「伝説や昔話を学問として研究する方法のあること知ったのは、20歳のころ」であり、大阪でそのような話題におよんだとき、「友の一人が、『そういうことは学問的に研究すると面白い、それには柳田国男という人がいる。大変な学者である。』と教えてくれた」ことによる、とされている¹⁰⁾。この偶然ともいべき友人からの教示が第二の動因だといえるだろう。なぜなら、このことを機縁にして、彼のなかに民俗学的なものへの興味が芽生えたのは確かだからである。しかし、その当時はまだ「伝説や昔話を一生かけて研究してみようというような気持ちもまたなかった」¹¹⁾のであり、民俗研究に対してより強い関心を寄せるようになるのは郷里での闘病生活の過程においてなのである。それゆえ、それ自体としては不幸な事態であったのだが、この病気体験を第三の動因として数え上げることができよう。絶対安静の生活から解放されて、やや体力も回復し、時間的余裕もできたので、郷里の昔話を書き集めて柳田に送ったところ、評価され、激励を受けたが、このことが喜びとなり、大きな推力になったからである¹²⁾。このようにして民俗学的研究への関心は深まっていくが、それはあくまでもディレッタントとしてのそれであり、当初から決して生涯の仕事にしようなどと考えたわけではなかった。

では、宮本の心を強く駆りたて、教職をも投げうつような人生上の決断を促した決定的な動

因はいったい何であったのだろうか。結論を先にしていえば、教師としての教育実践とそのなかでの苦悩こそが第4の動因だったといえよう。この問題を考える前提としてまず明確にしておきたいことは、彼は腰掛け的な気持ちで教職に就いているような、いわゆる「デモ・シカ教師」では決してなかったという点である。むしろ、彼は大変熱意にあふれた教師だったと思われる¹³⁾。教職を辞して、一度、民俗学の研究に職業的に取り組んだ後に、奈良県の旧制中学校に勤務したときのことをさえ、「この学校に勤めた1年4か月ほどの間が私の生涯にとってはじめて教員生活をした頃とともに一番のいい時ではなかったかと思う」¹⁴⁾と回想しているが、このことから、彼が教育者としていかに適性をもちかつ適任でもあったかということが十分に推察できよう。もとより、彼の内部で民俗学研究そのものに対する知的興味がますます増大し押さえ難いものになっていったこと、また研究を遂行する上での類稀な素質と才能に恵まれていたことが重要な誘因であると認めなければならないだろう。しかし、それに加えて、彼があまりにも誠実な教師であったことこそが、実は、より一層の動因になっていたというべきではないだろうか。というのは、誠実さ故に、彼が日々の教育実践のなかで学校教育に固有な壁に突き当たり苦悩していた、と考えられるからである。

宮本は、名著『家郷の訓』の「はじめに」のなかで、本書執筆の動機にかかわって次のように述べている。「私が特に村里内における躰のことについてのべて見たかったのは、かつて私が初等教育界にあって、教育者として多くの悩みを持っていたことに一つの動機がある。十七歳にして百姓生活を打ち切って大阪へ出、二十歳をすぎて小学校の訓導となり、和泉の農村で十余年を過した。その間たえず教育の効果を十分にあげ得ないことに苦悩した。そしてその原因の一半はその村における生活習慣や家庭の事情に暗いことにあるのを知った。子供の性癖や嗜好すなわち個性といわれるものは先天的なものもあるけれども、その村の性格や家風によるもの、言いかえれば家および村の生活の反映によるものもまた多いのである。そして郷党の希求するところや躰の状況が本当に分らないと、学校の教育と家郷の躰の間にもすれ違いを生じ、それが教育効果を著しく削いでいることを知ったのである。民俗学という学問を、趣味としてでなく痛切な必要感から学びはじめた動機はこの苦悩の解決にあったのだが、いつかその学問を教壇の上に生かすことはしなくて、教壇はすべて学問に専心するようになってしまった。そういう動機を省みても、このような書物を書く責任は感じたのである。」(傍点は引用者)¹⁵⁾

宮本常一は、上の引用文に読みとられるような初発の動機から出発して、民俗学の研究を始めたのであるが、生涯の歩みのなかでその時々々に要請される諸課題に応じて、きわめて多種多様な専門的テーマに取り組んでいった。しかし、本稿においては、人間形成と教育の問題領域にかかわる彼の代表的な著作や論文、すなわち、『家郷の訓』(1943年)、『愛情は子供と共に』(1948年)、『日本の子供たち』(1957年)、「村里の教育」(1958年)などを主要な研究文献にして、設定したテーマを考究していきたい。

人間形成と教育をめぐる宮本の問題意識の根底には、学校での教育とそれ以外の家庭や地域

共同体における人間形成との間に齟齬や軋轢が存在しているという把握があった。つまり、明治以降の近代的な学校教育の内容原理と、それ以前の時代から続いている村落共同体における子育ての実態とが大きく食い違っており、そこに重大な問題がある、という基本的認識があったのである。彼は「子供たちの教育には、ふたつの道があった。ひとつはその親たちが、生活手段を身につけさせるための教育であり、もうひとつは学校教育であった。このふたつは、長いあいだたえず摩擦をおこしながらおこなわれたものである」¹⁶⁾と指摘している。「学校教育は国家の要望する教養を国民にうえつけることであったが、それは庶民自身がその子に要求する教育とはちがっていた」¹⁷⁾と認識し、したがって、「学校教育そのもののの中に、日常生活の機微について教えることはなかった。それらは依然として村里生活の中にあったといっている。祖父母が孫に、親が子に、村民が一人一人に村里生活の規範として教えるよりほかに方法がなかった」¹⁸⁾と断言している。彼はこのような学校の教育と家庭や地域共同体による教育との間の激しい対立を克服したいと念願していたが、そのためには後者の意味を捉え直し、より深く探究する必要がある、それゆえにこそ、近代以前の伝統的な習俗社会としての村落共同体における子育て（人間形成）に関する民俗学的な研究が不可欠だ、と考えたのである。

宮本は、歴史の原動力としての「民衆のエネルギー」という表現を好んで用いるが、人間の社会を築き、歴史をつくってきた真の主体は、権力を持った治者階級ではなく、百姓ないし農民を中心にした被治者層であり、庶民や民衆や常民などと呼ばれる普通の人々であって、その時々の社会を担ってきた彼らの生産者としてのすぐれた技能と地に足のついた特有な賢さを評価すべきであり、そのような人間的資質を代々継承・発展させてきた習俗社会における「子育ての知恵」ともいうべきものを重視すべきであると考えていたのである。

宮本は、第二次大戦直後の時期に、新しい民主教育の建設を意識しつつ、民俗学的な子ども研究の書『愛情は子供と共に』の「はじめに」において、次のような知見を示している。彼はまず「考えてみれば日本にも初等教育の普及があって以来子供の世界はたしかにかわってきた」という歴史的認識のもとに、国民的な規模での近代的な学校制度が成立する以前の「過去の世界をふりかえてみる」ことが必要であるとした上で、そこには「学校の教育のかげはさしていいない。前代からの生活の連続してきた姿がある」と述べ、さらに明治以降「学校の教育がすすんでも子供の世界の中にはまだまだそれにおかされない部分が広がった」という基本的認識を示している¹⁹⁾。近代以前においてもたしかに、「社会が存在するためには鞏固な尊重される伝統が必要であったから、子供をもその社会の欲するような人間にして行くために色々の方法が講ぜられた」のだが、しかし、明治時代に入ってから、は、「新しい教育が学校という形式によって子供の世界にのぞんだ。それは過去の世界にはなかったものであり、一種新しく附加せられた形をとったものであるから、子供たちの生活は伝統を保持する村の生活と新しい知識を得るための学校生活と二分していき、しかも両者は長く融合しなかったのである。小学校の級長は村へかえっては必ずしも子供仲間の大將とはきまっていなかった。学校で得るものは知識であって生活経験ではなかった。しかし人が生きていくためには知識同様に生活体験が尊かっ

たのである。人のシツケがこれである。二つのものの分離は子供にとっては幸福ではなかった。親たちは学校教育の幻影のためにシツケまでを投げすてようとした。しかし二つの世界は結びつかねばならぬ。そうしないとその社会が要求するような人間は生まれてこなくなる」という論拠を示した上で、「かつて学校教育でかえりみられなかった世界を、一応反省し研究してみる必要はある」として、民俗学的研究の必要性を結論づけている²⁰⁾。

本稿においては、以下、人間形成にかかわる多様な問題群のうちから、まず前提的に村落共同体的なものや習俗社会の基本的意味に言及し、次に習俗社会のもつ人間形成的機能を問う視角から通過儀礼としての産育の行事について論述し、さらに子どもの生活を構成する遊びと労働について考察してみたい。

Ⅲ 村落共同体的なものと習俗社会

当面のテーマを考える出発点として、「共同体の制度的なまた機能的な分析はこの近頃いろいろななされているが、それが実際にどのように生きているか。ここに小さなスケッチをはさんでおこう。これは周防大島の小さい農村が舞台である」という説明書きで始まる宮本の「子供をさがす」(1960年)という小文を、少し長いが引用してみたい²¹⁾。

テレビを買ってくれという一年生になる男の子に、勉強しなくなるからとか、隣近所から見に来られても、家の中がちらされて困るからとか、いろいろの理由をつけて買ってやらないものだから、子どもは近所のテレビを見に行く。夕方母が山からかえって見ると子供がいないので、娘によびにやらせると、元気にもどって来た。見たいのをサッサともどって来たのだから、内心得意だったのだろうが、「いくら言っても言うことをきかぬような子は家の子ではない」と母が叱ると、子供はだまって外へ出ていった。風呂をたいていた祖母がそれを見ていた。眼に入れてもいたくないほど可愛がって、孫のいう事なら何でもきくのだがテレビを買う事だけは反対である。

さて夕飯時分になっても子供はかえって来ない。祖母は心配のあまり方々をさがしにあるきはじめたがどこにもいない。おろおろして大きい声で孫の名をよんであるくものだから村の者も気付き、母もすてておけなくなって、心あたりをさがしたが、どこへも来ないという。

もしものことがあってはならぬからとて、警防団の人に出てもらうことにして、家の近所のお宮の森へ何十人というほどのものが、はいりこんでさがしてくれた。そのほかのところへもみなさがしにいらったが、どうしてもわからない。

九時すぎ子どもの父が所用先からもどって来た。ようすをきくと、姿をかくした動機は簡単なのである。もうしばらくさがしてみようと、あてもなく言って見て海の方へも出て見たがどうしようもない。家へかえると表の間の戸袋の隅のところからひょっこり出て来た。そこらあたりは何べんもさがしたというが、誰も気がつかなかった。

子供にしてみると、家の者を少し心配させてやろうとしてかくれたのだが、さわぎが大きくなって出られなくなってしまったのである。すっかり機会をなくしているところへ、父親の声がきこえてきたので出て来た。

さっそく探してくれている人々にお礼を言い、また拡声放送機で村へもお礼を言った。子供がいたとわかると、探しにいくてくれた人々がもどってきて喜びの挨拶をしていく。その人たちの言葉をきいておどろいたのである。Aは山畑の小屋へ、Bは池や川のほとりを、Cは子どもの友だちの家を、Dは隣部落へという風に、子どもの行きはしないかと思われるところへ、それぞれさがしにいくてくれている。これは指揮者があって、手わけしてそうしてもらったのでもなければ申しあわせてそうなったのでもない。それぞれ放送をきいて、かってにさがしにいくてくれたのである。警防団員以外の人々はそれぞれの心当りをさがしてくれたのであるが、あとで気がついて見ると実に計画的に捜査がなされている。

ということは村の人たちが、子供の家の事情やその暮らし方をすっかり知りつくしているということであろう。もう村落共同体的なものはすっかりこわれ去ったと思っていた。それほど近代化し、選挙の時は親子夫婦の間でも票のわれるようなところであるが、そういうところにも目に見えぬ村の意志のようなものが動いていて、だれに命令せられると言うことでなしに、ひとりひとりの行動におのずから統一ができていようである。

ところがそうして村人が真剣にさがしまわっている最中、道にたむろして、子のいなくなったことを中心にうわさ話に熱中している人たちがいた。子どもの家の批評をしたり、海へでもはまって、もう死んでしまっただろうなどと言っている。村人ではあるが、近頃よそから来てこの土地に住みついた人々である。日ごろの交際は、古くからの村人と何のこだわりもなしにおこなわれており、通婚もなされている。しかし、こういうときには決して捜査に参加しようとしなければ、まったくの他人ごとで、しょうのないことをしでかしたものだとうわさだけしている。ある意味で村の意志以外の人々であった。いざというときには村人にとっては役にたたない人であるともいえる。

さて、そのとき若い男がひとり、たしかに子供をさがしに出かけたはずなのにいつまでたってももどって来ない。

「あいつのことだから、どこかへ飲みに行ったのかもわからない」というものと、

「いや、山寺までいったのではないか」というものがいた。そして結局山寺へさがしにいったのだろうということになった。

はたしてそうであった。一時間ほどしてもどってきて、

「こいつ、よくも俺をだましたな」と子どもを追いまわして、

「もう一ぺんだましたら承知せんぞ」と言ってかえっていった。

かれはのんびりで、子供たちをいつもどなりつけていたが、子どもに人気があった。かれは子どもがいなくなったときいて、子どもの一ばん仲のよい友だちのいる山寺までさがしにいったのである。そこは一番さびしく不便な山の中であった。

宮本のふるさとである小村に生じた日常生活の一コマがみごとな筆致で活写されているが²²⁾、村落共同体的なものは次第に崩壊しつつあるとみなされているにもかかわらず、はからずも小事件をきっかけにして、筆者は、そのような体質の保持されていることを確認し、さすがに民俗学者らしく、村人たちの共同体的な意志が地域の子どもを支え育む根源的な力であると洞察し、またそうであってほしいとの願いを表明している。

さて、習俗社会とは、このような村落共同体的なもの（共通の集団的意志や社会的規範など）によって律せられている社会であり、社会規範としての伝統的な風俗や慣習が支配的であるような社会であり、わが国においては伝統的な農耕社会を典型として成立し持続してきたものである。習俗とは、集団内成員に共通の無意識的な基準的行動様式が儀礼などの形で慣習化されたものであるといえるが、宮本によれば、そのような伝統的な習俗は文字によってではなく、話し言葉によって伝承されることが常態であるから、歴史的には、習俗社会は、文字なき社会、すなわち、「無字社会」として存続してきた、とされる²³⁾。ただし、これは「無文字社会」という呼称の方がより一般的であろう。したがって、習俗社会は、歴史的にみれば、無文字社会として、弥生時代の農耕社会には明確な原型をもち、古代、中世を経て、江戸時代までの村落共同体としていわば純粋な形で存続してきたのであるが、明治期に入り、国民の多くが次第に文字文化を身につけるようになって、ほとんどの村落においては、大正期まではもとより、昭和も第二次大戦の終結まではその実質的性格がかなりの程度保持されてきたといえるのである。村落共同体的な習俗社会が急速に解体して行くのは、やはり1960年代の高度経済成長時代からといってよいと思われる。

Ⅳ 習俗社会における産育の行事

わが国における伝統的な習俗社会においては、村落共同体の成員として「一人前」の大人にすることが子育ての共通の目当てであり、一般的な教育目標であった。このことは、宮本の著書『家郷の訓』における最終章の題名が「よき村人」である点にも端的に表わされているといえよう。本章では習俗社会における子どもの発達過程に即した産育の行事について、村落共同体のもつ人間形成的機能を問う視点から考察してみよう。主要な参考文献としては、主に郷里大島における宮本自身の生育体験に基づいてまとめられた『家郷の訓』と、より広い全国的な民俗調査に基づき、「日本人の一生が現実にはどのようにくみだてられており、その生活の中に古い習俗がどのように生き、またその生活の支えになり、習俗そのものもどのように変貌しつつあるかを見よう」²⁴⁾と意図して執筆された『日本の子供たち』を用いることにしよう。

まず子どもの成長と発達という時系列に沿って考えてみると、個体の生命の歴史は生物学的には受精の瞬間に始まるわけであるが、母胎内にいる間の最も重要な習俗的行事は、妊娠5か月目に祝われる、オビモライともいわれる「帯祝」であった。「女が妊娠すると五ヶ月目に親

類の親しい女を産婆にたのむ。これは今日のように立派な産婆があってもやはり別にたのんでいる。すると産婆は赤か白の木綿を一反贈る。これをオビモライという。その時親類や親しい人を招いてちょっとした祝いをする。嫁の親の方では米を八升か一斗炊き、別に小豆を一升ほど炊いてこれを交ぜ、小豆飯にしてそれをオダイビツに入れまた酒一升をさげて持って行き、お客たちに振舞う。」²⁵⁾ ここで注目すべきは、出産前にすでに、胎児の健やかな生育と誕生を願って、両親の家族はもとより、親類や友人・知己が集まって祝うということである。子育てに関する共同体の共通の願いと意志の表出がこのような時点においてすでに明瞭に読みとれるからである。

この帯祝の後、「産屋入・産湯・産飯・初着・髪垂・名付・宮参りなど多くの儀礼をおこなって、子どもの健康で幸福な生活を予祝する」²⁶⁾ という仕方、通過儀礼としての産育の行事がとりおこなわれていく。

子どもの誕生後、最初の重要な行事は「名付」であった。宮本は、郷里大島の習俗の例として「名づけは子が生まれて三日目か五日目であった。名はたいていその家の者がつける。名前を人に一字でももらうとその人を名前親と言った。しかしたいていは祖父の名を一字もらうことになっている。……女の子の名はこれも婆さんの名をもらうことが多かった。……このような名前の付け方をしたのは子の長命を希ってのことで、名をもらうためにはその祖父母はかならず生きていなければならなかった。名づけの時には親類のものを一人位ずつ招く。その時も嫁の親の家からは一斗ほどの小豆飯と酒一升を持って来る。これをミチノカザリと言った。産婆はこの時一番上座に坐らせられる」²⁷⁾ と報告している。

次に続く重要な行事は「宮参り」であり、これは現在も広く行なわれている習俗である。「子が生まれて三十三日たつと宮参りをする。この時は子をかならず姑が抱いて嫁と三人で参る。宮へはお初穂を包んであげる。これはお魂を入れるためだといわれている。ずっと以前もう七、八十年も前にはこの時氏子札をくれた。……氏子になることは同時に村人になることでもあった」²⁸⁾ と述べられているように、宮参りは、村の神社に参詣することによって、それを境にして、新しい生命としての子どもが共同体の神である氏神の加護のもとに、村落共同体への加入が承認されることになるという、すぐれて社会的な意味をもつ儀式でもあったのである。

続いては、生後100日目に行なわれる地方が多いことから、一般に「百日（モモカ）」と呼ばれているクイハジメないしクイゾメ（食初）の行事がある。「嫁方の祖父母が茶碗箸などを買って来て、御飯をたいて神様にも供え、茶碗に盛って子供の口に一粒たべさせてやる。」²⁹⁾ 「こうして、一〇〇日目の祝をすると、子供として一人まえに見られるようになる」³⁰⁾ とされていることにもうかがえるように、この儀礼には乳を飲んで育ってきた子どもが一粒なりとも大人と同じ米の飯を食することのうちに、健やかな成長の歩みを確認しかつ展望するという、いわば象徴的な意味がもたされていたのであろう。

「百日をすぎて、つぎに大きな通過儀礼は誕生祝になるのであるが、その間に生後はじめて出あう正月や節句には、はなやかな祝がおこなわれる」³¹⁾ という意味合いで、「初正月」や

「初節句」は産育の行事としても特別の位置を占めているといえる。年間行事としての数多くの節句のなかでも、とくに「生児のためにはなばなく祝われるのは、女の子ならば三月節句、男の子ならば五月節句である」³²⁾。ここで注視すべき点は、これらの初正月や初節句には、里方や親戚や近所の人々から子どもへの贈り物がされたことである。お正月であれば、男の子であれば破魔弓、女の子であれば羽子板である場合が多く、共に魔除の意味があったのであり、桃の節句には人形や内裏雛、端午の節句には幟や鯉のぼりが多かったとされているが³³⁾、いずれにせよ、血縁や地縁の共同体に属する多くの人々が一人の子どもの健やかな成長と発達を願って祈りを込めて力を合わせようとした行為なのだと解釈できるからである。

さていよいよ、子ども時代の最大の祝い事である「誕生祝」である。とりわけ乳児死亡率の高かった時代においては、子どもが生後1年間の最も危険な時期を無事に過ごし成育したことへの大きな喜びと、またさらなる成長への期待がそこに込められていたのであろう。「誕生祝には、各地方とも餅をつき、子供のために、いままで見舞品をくれたり、祝儀をくれたりした家へくばり、また親戚や親しい人をまねいてご馳走する。」³⁴⁾ 宮本は、「満一歳というと、成育のよい子なら、あるきはじめている」ので、「誕生祝をアルキ祝とよび、近親者をまねいて酒宴をおこなう」地方もあると述べているが³⁵⁾、それはまさに直立二足歩行という、種としての人間に固有な基本的行動様式の習得と達成を評価し祝賀するにふさわしい名称であるということもできよう。そして、西日本では、餅をついて、それを子どもに踏ませる行事が広く見られ、一方、東日本には、子どもに餅を背負わせる習俗が濃厚であるとした上で、その理由として、「餅にはふしぎな力があると信じられており、餅をふんだり背負ったりすることによって、それが小児の身につき、健康で力強い子供になると信じられたのであろう」と推定している³⁶⁾。さらには、「またこの日、子供のまえに物指・そろばん・筆などをおいてとらせて見る風習が九州各地にある。そのとるものによって、子供の将来が、どんなになってゆくかを予見しようとしたのである。筆をとれば学問ができ、そろばんをとれば商売に向くというように考えたのである」という習俗を紹介しているが、³⁷⁾ 誕生までの成長の達成を祝うだけではなく、将来の発達を見越して、象徴的にせよ職業的進路の主體的な選択までも占うという点で、興味深い。

「生後満一カ年の誕生祝から青年になる元服祝までの間に三歳・五歳・七歳・一〇歳・一三歳と、いろいろの行事があるが、これは全国各地でかなり濃淡がある」³⁸⁾ との書き出しで、宮本はとりわけ今日も「七・五・三」として祝われている習俗の原型やその展開について解説している。それによると、もともと子どもの頭髮の結い方や着物の着方の年齢的变化に対応して成長の節目を祝ったのであり、カミタテ（髪立て）やカミオキ（髪置）、ヒモオトシ（紐落し）や帯むすび、袴着などの祝いが原型であるが、とりわけ7歳という年齢は幼児期から児童期（少年少女期）への移行期であり、当然ながら数え年だから、「明治になってから、この年齢が子供たちの小学校へ入学する時期とされるようになるのだが、生理的にも大きな境目であった」としつつ、本書執筆時の状況については、「三歳・五歳・七歳の祝は、今日都会を中心

にして七五三の祝と称され、十一月十五日子供たちを正装させて神社に参る風習が一般化しつつある。これはひとつは商業主義の宣伝も大きい力を持っており、それが都市周辺の農村にも浸透しつつある」と批判的に述べている³⁹⁾。

10歳は、とくに宮本の郷里である周防大島では「トウゲの祝」として盛大に祝われたようである。なぜなら、「十の峠」といって、そこを越えさえすれば子どもが病死することは非常に少なくなる、と考えられていたからである⁴⁰⁾。「十をこえれば安全だとして、親たちは皆子供の十の年を待ちのぞむのである。そして十歳になるとこの子も十になったからといって安心する。ここに子供としての一つの完成があった。そこで十歳になると近所や血の濃い親類の人たちを招いて御馳走し、また遠縁の親戚などには餅をついて配った。」⁴¹⁾

このあとの重要な行事は、13歳の「ヘコ祝」である。「一〇歳をすぎてだいじな祝は一三歳のヘコ祝であった。ヘコといえは、男の場合は褌であり、女の場合は腰巻である。山口県大島では、一三歳になると、旧十一月中に、名付親から男なら六尺の木綿を、女なら赤い腰巻がおくられる。そのときから、小若衆といっ、男の子ならば子供仲間で一番幅がきき、女ならば子守をやめて、機織をはじめるのである。ヘコ祝は、フンドシ祝・湯文字祝などともよび、少年から青年への中間期にはいるものとして、祝のひとつとしていた。」⁴²⁾ かつての数え13歳というのは、生理的には、おそらく第二次性徴が平均的に出現する年齢であり、したがって思春期開始の時期にあたり、また明治の末期からは、尋常小学校卒業の時期にも対応していたのであって、それらの意味合いからもちろに、子どもの成長過程における一つの特有な境界点だといっ、よいだろう。

通過儀礼の最終段階にあたるものは、これは男子の場合の名称であるが、「元服」であった。元服はもともと古代の貴族社会において発生した成人式であり、中世の武家社会に形を変えて継承されたものであるが、次第に民衆層（庶民社会）においても模倣され、定着していったとされている。宮本によれば、「元服はもと一五歳がふつうであった」が、この儀式には、仮親として「元服親」ないし「エボシ親」として「実の親以外に有力な人を、または親戚の人をたのんだ」とされている⁴³⁾。エボシは烏帽子であり、古い時代の元服には烏帽子を初めて冠する儀式が行なわれたが、それをかぶらせる人をエボシ親と呼んだなごりである。女子の場合は、対応する仮親として「カネ親」や「フデ親」などをとり、儀式名は示されていないが、「この方は、一三歳がふつうである」とされている。カネというのは、いわゆる「おはぐろ（鉄漿）」のことであり、かつては女子の成人式としてそれで歯を染める通過儀礼がおこなわれていたのであるが、その執行者がカネ親なのであり、フデ親の方はその際に用いる筆にちなんだ呼び名なのである⁴⁴⁾。

宮本は、以上にみてきたような一連の行事について、「人がうまれて大人になるまで」の通過儀礼としての基本的意義を指摘した上で、さらにより具体的に、「たとえば、七歳になると、昔は子供仲間にはいることができたし、女の子は子守をはじめている。子供あそびのときなど、七歳以下のものは、見習いとして参加をゆるされているにすぎなかった。いま七歳は小学校へ

入学するときであり、一三歳は小学校を卒業するときである。また、旧制の小学校令では一五歳は小学校高等科を卒業のときであり、同時に若者組にはいるときであった。いま中学校を卒業する一六歳から青年団にはいることになっている。また二〇歳は、昔は職人の弟子の年季明けの年であった。年季があくと、職人として一人まえに見られたのである。今日では選挙権をもち社会的に一人まえとして待遇せられることになる」と歴史的に説明し、「したがって、昔の通過儀礼は今日ではずとうすれてきつつあるけれども、通過儀礼のもつ年齢的な意義はあたらしい社会へもうけつがれて、あたらしい衣装がえをされているのである」として、伝統的な習俗の今日的な継承の意義を強調している⁴⁵⁾。

以上において、日本の習俗社会における一連の産育の行事を概観してきたが、本章を締めくくるにあたって、この問題にかかわり、とくに二つの習俗の意味に関して、村落共同体のもつ人間形成的機能という視点から若干の考察を試みてみたい。それは共食（共同飲食）と仮親の習俗である。

まず第一に、共食（共同飲食）の習俗について考えてみよう。すでに見てきたように、ハレの日としての産育の行事においては、子どもの成長を願いかつ祝うために、家族、親類、隣人など、血縁・地縁の共同体に属する多くの人々が相い集い、可能なかぎりの御馳走を用意して、共に飲みかつ食した。また祝われる子どもの家族が餅などの食べ物を作って親戚や近隣に配ったりもした。宮本は、岡山県美作地方の百日（モモカ）の行事について述べるなかで、「その母が、飯粒のひとつふたつを箸でとって、子供の口にいれてやってくいはじめの儀礼はおわるのだが、そのとき、近所や親類の女たちをまねいて共食する」という事実を報告している⁴⁶⁾。さらに彼は、このような共同飲食のもつ民俗学的な意義について「人は大勢で集まって共に飲食することによって共通感情を持ち、また強い力を持つと考えたのである。すなわち不幸は多人数の協力によって排撃出来るものと考えた」との解釈を示し、さらに神の加護との関連についても「かかる共同飲食はただお互いがそのまま食べたのではない、各戸の神に供えてあるものを勧進して来るか、または炊いて作った食物を神に供えて共に食したのである。すなわち晴の日の食事には必ず神の祭をとまっていたのである」と説明している⁴⁷⁾。これは十分に首肯し得る見解だと思われる。また彼が子どもの遊びである「ままごと」についてさえも「今日行なわれている子供たちのままごとのごときも、単に親の台所の見まねばかりでなく、かくのごとき共同飲食の行事の心も含まれているものかと思う」⁴⁸⁾と関連づけて捉えている点も興味深い。

次には、仮親について取りあげてみよう。まず誕生時の「トリアゲ親」ないし「ヒキアゲ親」、命名の時の「名前親」ないし「名付親」、子が虚弱であったり、親が厄年であったりした場合に、道などにわざと捨てた形にしてあらかじめ頼んでおいた人に拾ってもらおうという「拾い親」などから、成人時の「元服親」や「エボシ親」、「カネ親」や「フデ親」などまで、一人の子どもの成育期には、その健やかな成長を祈念して、実の親以外に仮の親を用意する風習が日本の習俗社会には古くから存在していたようである。このような仮親の習俗は、乳幼児の死亡率が

高く、一人の子どもが無事に育つことの困難な時代において、「万人の合力があれば、かならず人は丈夫に育つ」⁴⁹⁾ という根本思想に支えられたものであり、切実な子育ての願いにもとづく、民衆の知恵の結晶ともいべきものでもあったと思われる。関連するものとして、宮本の次のような見解も考量すべき内容を含んでいるだろう。「この世に生まれ出、生存をゆるされたものは、多くの人びとの力によって一人前になってゆくものと考えた。すなわち幼児は公有されて初めてその生命の全きを得ると考えた。よく両親の愛情のみをもってしては、それがいかに深いものであっても、どこかに不幸の入り込む隙があったのである。しかもかくのごとく、子を共有せしめる社会は村落社会であった。……子供に対する親の倫理は決して子を独占してよしとするようなものではなく、子を愛しつつ、たえず社会へ社会へと押し出して行ったのが過去の庶民社会の大きな伝統であったとも言える。」⁵⁰⁾ さらに彼は、「親は子を社会人として一人まえにするために、できるだけ子の教育を世人にまかせようとした」⁵¹⁾ という視点から、とくに「よき村人」の育成という課題と関連させて、より積極的に次のような知見を提示している。「十五歳ごろになると、若者組だけでなく親方をとる風習も各地にみられた。実の親以外に男ならば元服親・エボシ親、女ならばカネ親・フデ親などといって、親戚または村の有力者をたのんで親子の盃をし、その家へ出入りして仕事の手伝いなどもし、またその家風もまなんだのは、親のもとにのみいたのでは、村人として調和ある生活ができないからと考えてのことである。つまり、親は子を他人にまかせることによって、村人としての教育を完成しようとした。このような慣習は山陰・北陸・中部山中などに強くのこっている。」⁵²⁾

さて、ここに述べた二つの習俗から確認できる点は、かつての村落共同体においては、親が自分の子どもの教育に責任をもつのは当然のことながら、村の後継者として次世代を育てる共同の営みにおいて、村人たちすべてが可能なかぎりの知恵と力を出し合ってきたという事実である。

現代日本の代表的な教育学者である大田堯（1918- ）は、柳田国男や宮本常一の民俗学的知見に学びながら、習俗社会における子育てとしての教育の意味について、教育学の立場から問い深めてきているが、「総がかりの子育てのシステム」⁵³⁾ という彼の捉え方のなかに、村落共同体のもつ人間形成的機能の特長が端的に表現されていると思われる。

V 子どもの遊びと労働

乳幼児期の子どもの生活のほとんどすべては「遊び」によって占められている。飲むことや食えること、眠ることなどの生理的諸欲求を満たす以外は、子どもにとって生きることとは遊ぶことであるといっているほど、遊びは子どもの全生活を満たす基本的活動なのである。子どもは、この時期の多様な遊び行動を通して人間として必須の基本的な諸能力を身につけ、人格の基礎を築きあげていくといつてよい。さまざまな運動能力、感覚・知覚能力、認識・思考能力、言語能力を中核にしたコミュニケーション能力などを習得しつつ、これらの諸能力を統轄

する主体としての人格を発達させていく。児童期（学童期）に達し、学校における組織的な学習活動に取り組むようになってからも、遊び活動は子どもの生活の重要な部分でありつづけるのであり、それを通してさらにさまざまな諸能力と統合的な人格を発達させていくのである。

宮本は、故郷における自分自身の幼年期体験をふまえつつ、回想的に次のように述べている。「やっと歩けるようになり三つにもなると、今度は近所の子供たちが連れて遊んでくれるようになる。集まる場所は宮ノ森かお寺の前か浜か……たいていきまっている。少し大きな女の子たちはこの小さい子供を誰彼なしに仲間に入れてママゴト遊びをする。貝殻が釜にもなれば茶碗にも皿にもなる。潮が干て浜が^{ひい}出てあたたかい日には子供たちは、この貝殻をひろいに浜へ出る。真砂にまじって美しい貝殻がいくつでもある。たくさん拾った貝殻をそれぞれに選りわけて浜に小さい竈をつき、白砂を御飯に盛り、海藻をおかずにしてヨバレゴトが始まる。筵一枚が座敷である。花嫁が出来たり花婿が出来たり、幼いながらも何か大人に似た感情が動く。こうして五歳位までは女の子があそんでくれるのである。時たまに男の子の鬼ごと遊びの仲間に入れてもらおうと、カワラケと言って鬼につかまえられても鬼にならない存在として、ただ見習風に参加するにすぎない。それでも嬉しくて、ヨチヨチと走りまわるのである。七歳の頃になるともう女の子と遊ばなくなる。遊んでいると大きい子にはやしたてられるからである。」

54)

さらに宮本は、学齢期に入ると「子供の遊びは男の子と女の子で違って来る」⁵⁵⁾とした上で、男女それぞれの遊びについて分けて説明している。まず男子の遊びとしては、「鬼ごと遊び」（鬼ごっこ）が挙げられるが、これにも「殖し鬼（タメオニ）」や「二人鬼」があるとされ、さらに「軍艦水雷」や「陣取」や「ドングリ合戦」、盲鬼事としての「カクレゴ（かくれんぼ）」で、「メエサン」と「中の中の小坊さんの系統のもの」の二通り、「潮浴び」（海水浴）、上方でベッタといわれる「パチンコ」（めんこ）、「独楽」、「根ッ木」にやや似たあそびとしての「メッカ」、「国とり」、「蹴り出し」、「道はかり」、「十二竹」、海岸での石投げ遊びである「トークネンボ」、「まり投げ」、「野球」、「セリナイゴ」、「馬乗」、「凧あげ」、「消防組」、「相撲」などが列挙され、それぞれの内容に説明が加えられている。彼はまた、男女共通の遊びとしては、「隣のおばさん」、「天神様の細道」、「草履かくし」を挙げ、さらに女子固有の遊びとして、「ツメカチ（おはじき）」、「手毬」、「イッコ（お手玉）」、「お手合わせ」、「綾とり」などを挙げて解説している⁵⁶⁾。

上に挙げた遊びには、特定の季節に主に行なわれるものも多いようであるが、たとえば潮浴び（海水浴）については次のような記述がみられる。「夏の間は大体鬼ごと遊びは少なくて潮浴びが主であった。三つにもなれば海に入る。そして初めは渚のあたりでばしゃばしゃやっているが、次には物につかまって足をばたばたさせて泳ぐようになり、さらに顔を水につけて泳ぎ、七、八歳の頃になると、顔をあげて泳ぐようになってくる。これにはたいてい少し大きいのがそばにいて教えてくれる。多少泳げるようになると家の洗濯のたらいなど持ち出してそれによって沖に出る。まるで一寸法師みたいなものであったが、子供の中にはつかうかかと一

里あまりも沖に出て漁船に助けられたものもあった。海へ行くことについて年寄りによく心配した。私も昼飯がすむと、祖父と一緒にかならず昼寝させられたものだが、こちらは祖父の眠るのを待っていて、そっとぬけ出しては海につかった。石垣一重で海に接している村だけでも、それでいて海がこわくて泳げないものもあった。そういう子は金槌といって笑われた。ところが泳いだり潜ったりすることの上手な者は学校での成績はむしろ悪い方に多くて、村の中ではこういう仲間が幅をきかした。」⁵⁷⁾ 年齢に応じた泳ぎの伎倆の発達、年長児からの援助指導、大人の心配とエスケープ、学校の世界と学校外の遊びの世界の隔たり、学校の内外における価値序列の違いなど、当時の村の子どもたちの生活世界が活写されていて興味深い。

典型的な集団遊びとしての「殖し鬼」については、次のように記述されている。「ジャンケンして鬼をきめる。その鬼が誰かをつかまえる。その者も鬼になる。二人の鬼がさらに鬼でないものを追う。こうして全部が鬼になると、今度は改めて、最初に捉えられたものが鬼になる。最も簡単なものであったから実によく行なわれた。そしてこれは人数が少なくても出来るので、多く十歳までくらのものがやる。私たちはこの遊びをタメオニと言っていた。この時も一種の道義があって、小さいものはなるべく初めに捉えないようにした。もしそういうことをすると、その者を皆でなじった。小さい子供が初めての鬼になると、大きな子供がわざと捉えてもらって鬼になり他のものを捉えにかかると。こういうことは一種の不文律になっていた。」⁵⁸⁾ この遊びにおいて注目に値するのは、年少者に対する配慮という点であろう。さらに「鬼ごとのすすんだもの」としての「陣取」についての記述内容も興味深い。「組が二つに分れる。そしてそれぞれ陣をきめる。家の柱とか、立木とかが選ばれる。そして自分の陣を出て行く。陣を早く出た方が弱いのである。そこで相手の一人が陣から出ると、こちらから出てこれを追いかける。するとまた新しい相手がそれを追うというように錯綜してくる。捉えられると、トリコになったとて相手の陣へ連れて行かれる。トリコがふえると、その一人が相手の陣についており、他のものはこれから次々に手をつないで長く連なる。味方の方はこれを助けに行く。味方のものが、そのトリコの誰にでもよい触れさえすればトリコは皆生きて自分の陣へ戻る。ただし途中で捕らえられるとまたトリコになる。捉えられないで相手の陣に手を触れると勝ちになる。これには策戦があり、また大將になったものの指導がよくないと勝てないもので、子供たちの遊びとしては実に面白かった。」⁵⁹⁾ ガキ大將によって率いられた異年齢集団による体力と知力を尽くした遊びの様子が生き生きと描かれている。

さて、宮本は子どもの遊びのもつ人間形成的機能について次のような見解を述べている。一般に「遊びはたのしいもの」であり、それゆえに子どもたちはそれに熱中するのであるが、とりわけ男の子たちの団体的な遊びについて、「それが子供たちの大切な社会的な訓練になった」という点を高く評価している⁶⁰⁾。さらに、「今子供たちのこの遊びを回顧してみると、団体的な行動訓練ということに大きな力があったように思う。これがやがて村の生活へと発展して行ったようである」⁶¹⁾ と述べていることからもうかがえるように、集団的な遊びが子どもたちの社会性を養い、ひいては「よき村人」形成の基礎を培ったと考えていたようである。それに

対して、女の子たちの遊びは「総じて静的であり少数でするものが多かった。それだけに、これによる団体的な訓練のなされることは少なかったが、やさしく美しい心がやしなわれて行った」と評価していることから明らかなように、主に当時の社会が求めている女性像にも合致した情操的な面の形成に遊びの人間形成的な意味を見いだしていたと思われる。

子どもの遊びは各自の欲求に基づく自発的な生命活動である。しかもその多くが仲間集団による遊びであった状況では、子どもたちは時に生じる各自の欲求のぶつかり合いを賢く調整することによってのみ、彼らの遊びを楽しく持続させ発展させることができたのである。大田堯は、自分の幼少年時代の体験を回顧しつつ、とりわけ異年齢集団による遊びの意義について、「仲間はずれになったり、けんかをしたり、仲直りをしたり、そういう中で人と人とのつき合いの手心が獲得されてきました。人間になるためにどうしても身につけなければならない能力が仲間との遊びの中で獲得されていったのです」⁶²⁾と述べている。まさに「他人とつき合う手心」としての「社会的行動能力」⁶³⁾が集団的な遊びのなかで形成されたのであるが、それこそが社会的動物である人間にとって不可欠な基本的能力だと言えるものなのである。遊びの人間形成的機能についてのこのような大田の見解と、集団遊びが「社会的訓練」ないし「団体的な行動訓練」になるとする宮本のそれとは基本的に合致しているとみなしてよいだろう。このような把握の仕方にこそ子どもの遊びの問題を考えるに際しての本質的に重要な視点が含まれていると思われる。

『家郷の訓』において宮本は、自分の故郷における明治末から大正期にかけて子供の遊びの世界を描いているのだが、一方同時に、かつて一般的であった戸外での集団的な遊びの風習について、「しかしこういうことも昔の夢になろうとしている。近頃はこうして集まって遊ぶ風はきわめて少なくなったという。子供たちは学校での成績を争うようになってから、家のあがり口に鞆を投げ出しておいて遊びに行く者はほとんどいなくなった。それよりは少しでもよい成績を得たいと、帰ってくれば静かに本をよむ子が殖えた」⁶⁴⁾として、執筆当時の風潮を嘆いているが、これがなお大戦中の昭和18年に発表された著作のなかの文であることに、ある種の驚きを禁じ得ない。

さて、宮本自身も本書のなかの「子供の遊び」に関する記述において「こう書いて来るとかつての子供は遊んでばかりいたようだが、これは皆親の仕事の手助けの合間のあそびで、田植や稲刈の頃には、さすがにあそんでいる子はなかった」と回想しているが⁶⁵⁾、かつての農村の子どもたちの生活にはそのような実態があったと思われる。それゆえここで、もう一つの重要な問題領域である子どもの「労働」について考察していくことにしよう。

習俗社会における子どもの生活のなかで重要な位置を占める「労働」の問題を考えるに当たって、いわばその前提として、「しつけ（躾）」の問題について正しく理解しておく必要があるであろう。

わが国の伝統的な習俗社会は無文字社会として存続してきた農耕社会を原型としているが、そこにおける生活技術の伝承としての教育の基本的方法は「しつけ」であった。生産力が十分

に高くなかった時代の農耕社会において生活を維持・発展させるためには、個々人が生産労働に励むことが必要なのはもちろんのこと、多くの人々が集まり力を合わせる必要であった。人々はまさに群をなし、群がって住んだのであり、そこからその定住集団が村と呼ばれるようになったと言われている。つねに飢饉などの災害や危機にさらされていたわけで、そのような時代に「群をなして住むということは、そういう不安や障碍を克服する上にもっとも大きな効果をもっていた。しかも群をなすためには、必然的にその秩序が必要であった」⁶⁶⁾ のであり、村落の集団生活を律する「村の道德律」ともいうべき社会規範としての習俗が生み出され、定着していく。そしてこのような社会規範や生活技術は、ほとんどの人が文字を解さない無文字社会としての村落においては、口承により、すなわち話し言葉による伝承のかたちで次の世代に受け継がれざるをえなかった。ここに「しつけ」という教育方法原則が成立し発展した社会史的・文化史的な根拠があるといえよう。村人たちは自分たちの生活を守り発展させるために、さまざまな共同の作業にとりくみ、共同体の行事をとりおこなわなければならなかったのだが、「このようなことが強い団結のもとにスムーズにおこなわれるためには、そのまえに人々は村共通の観念をまなびとらなければならない。つまり、社会生活の仕方をまなばねばならない。しかも文字をもたない世界では、それをまず言葉として学び、さらにフォームとして身につけてゆく。論議をたたかわしていたのでは、古い伝承がほろびるだけでなく秩序がなくなってくる。テキストがないからである。だから古いものをうけついで発展させるためには、一応それをしっかりと身につけ、また言葉としておぼえ、さらに新しい行為や考え方が付加せられることになる」⁶⁷⁾ ということになるのである。

以上のような基本的認識にもとづいて、宮本は日本に固有な教育方法としての「しつけ」について、次のような定義的な解説をしつつ、近代学校教育との関係についても歴史的な説明を加えている。「物の理をといて不合理なものを排除して知識を深めてゆく今日の教育とは、およそちがったものであるが、こうした実践を通して生き方を一つの型として身につけてゆくことをシツケといった。『躰』と書いたが、これは中国にはない字で、日本でつくられたのである。つまり日本の庶民社会におけるシツケという感覚は、中国の文字をもつ社会にはなかったのであろう。シツケがよいというのは、その社会における共通感覚を身につけ、動作の上にそつのないことである。着物を縫ったあと、キチンと折り目をつけ、縫いくずれしないように上縫いした糸をシツケイトというが、人間にもそのような、くずれない折り目をつけることがシツケであると思えばよい。このような知識伝承の方法は、文字が庶民の社会へはいりこんできたあともすたならなかったばかりでなく、明治の学校教育が知識の注入を第一としたのに対して、村里にあっては生活伝承のためにシツケが根づよくのこった。」⁶⁸⁾

さらに彼は子どもの発達過程に即した具体的な説明を続ける。「シツケは幼時からおこなわれるものである。言葉はシツケによって覚えてゆく。言葉の一つ一つの意味が何であるかを教えられるのではなく、言葉は言葉としてそのまま教えられ体験を通して、それが何を意味するかを学びとるのである。人によばれて『アイ』または『ハイ』と答えるのは、『アイ』という言

葉が何を意味するかを吟味するまえに、人によばれたら『アイ』とこたえるように訓練づけられる。あぐらをかくことが不作法で、正座するのが行儀がよいというのも理由がわかっていてそうするのではなく、あぐらが不作法だと初めからきめてかかるところに、古い伝承方法がそのままみられる。それは封建制以前からの伝承形式である。言葉づかいや行儀などの訓練は『三つ子の魂六十まで』ということわざの示すごとく、とくに幼少時がたいせつとされたのである。そして、このような訓練にあたるものは親をはじめ一家の者であり、また子守であった。……子守によって主として教えこまれることは言葉とあそびであり、老人から教えこまれるものは言葉や童謡・昔話などである。……幼少時におけるいま一つの大事なシツケの場は、囲炉裏端での食事のおりである。……そして家々では、作法にしたがって食事をした。たとえば、たべるとき貧乏ゆるぎしないとか、物のふちをたたかぬとか、箸のさきをかまぬとか、ご飯をこぼさぬ、たべのこしをしないというようなことが励行せられた。とくに食べ物にすききらいをなくするために、親のシツケはきびしかったものである。伝承が正しくなされるためには、あとからくるものが忠実にこれをうけつがねばならぬ。そのことから子供はまず、これをうけつぐように訓練せられる。つまり、よく言うことをきく子にしなければならない。そのために、言葉でおどしたり、また体罰もしばしば加えられた。叩くとか、お灸をすえるとか、押入れや蔵に入れるなどということは、多くの家庭でとられた体罰である。学校教育のおこなわれなかったころには、こうしたシツケが十歳ごろまでつづけられる。そしてそのつぎに、仕事についての訓練がはじまるのである。そして、それぞれの子供に可能な仕事与えられる。……農家では、子供の仕事はまず荷物の運搬からはじまる。田畑で働いている父母のもとへ弁当やお茶をはこんだり、農具をもっていったり、収穫物をもってかえったりするような簡単なことから、草刈り・草とり・たきぎとり・麦踏み・くれ打ちなどは、多く子供の仕事とされていた。また家にあっては、ぞうりづくり・なわない・米麦搗き、家畜の世話などがあり、女の子ならば子守や炊事の手伝いがある。こうした作業をするにあたって、気をつけねばならないことは、いやいやにしないことであつた。『所作（姿）のよさ』が何よりたいせつだったのである。」⁶⁹⁾

「しつけ」という概念は、今日一般的には、児童心理学的な知見にもとづき、幼少期における基本的な生活習慣や社会的規範意識の形成などとして限定的に理解されている場合が多いと思われるが、以上の引用から読み取れるように、宮本においては、そのような範囲をはるかに越えたきわめて包括的な性格のものであり、そこに彼のしつけ論の特質があり、かつ、教育思想の特色も見られるといえよう。

宮本は「シツケの訓練」と題する小節のなかで、幼少時の基本的な生活習慣の形成と共に、その延長線上にあるものとして、10歳以降に行なわれる労働技術や作業態度の伝達をも位置づけており⁷⁰⁾、さらにまた「シツケの完成」と題する小節においては、習俗社会における人間形成の目標としての「一人前」という概念にかかわって、労働や技術や社会的地位や祭祀などにおけるさまざまな一人前を統合したものとしての「村人として一人まえになること」を「二十歳までには完成して」おくべき青年期の発達課題として提示しているが⁷¹⁾、このような社会的人

格や成人性の形成という課題までも「しつけ」という概念に含めている点に、彼のしつけ論の特色がみられる。そこにはすぐれて民俗学的な知見が込められているといえるであろう。要するに、宮本においては、「しつけ」とは習俗社会における子育てとしての教育の一般原則であり、方法原理なのである。

宮本のしつけ概念が広範囲なものであることは、『家郷の訓』の「はじめに」において、その執筆の意図と目的について触れ、対象である「家郷のことをどういう角度から取りあげて書いてみようかと考え」て、「躰という面からこれをまとめてみようと思いついた」と述べている点にも、端的に表わされているといえるだろう⁷²⁾。しかも宮本は、本書を「私自身の幼少時よりの体験を通じてまとめようとした」とも述べ、それらによって、「いかに古くからの伝承がうけつがれて来、いかに新しいものを受け入れてゆきつつあるかを明らかにし、また家における祖父母・父母の、それぞれ子女に対しての躰の上の位置、郷党との関係をも明らかにしようとした」と記しているが⁷³⁾、このことから、いかに包括的なしつけ概念の視点から彼が本書全体の執筆を構想していたかがうかがわれる。

ではいよいよ本書にしたがって、宮本自身の幼少期体験に即しながら子どもの「労働」の問題を考えていってみよう。

かつての農村の母親たちは、出産後、子どもがまだ小さいうちに夫とともに野良に出て働かなければならなかった。年寄りのいる家では、祖父母が孫の面倒を見、いない家では親類の女の子などに子守を頼んだりした。宮本は6、7歳位までは祖父母によって育てられた。彼の郷里では、主家の一部にへやと称する隠居部屋があったのだが、そこで祖父母とともに寝起きしたのである。この頃の体験を宮本は「私も幼少の折りへやで育てられた。祖母は無口な人であったから、祖母についての印象は比較的少ないが、祖父は剽軽な人で働き者で話好きで唄好きであったから実によく印象に残っている」⁷⁴⁾と書いているが、この祖父からの影響はきわめて大きかったようである。さらにこの時期の労働に関連して、次のような体験が語られている。「四つ位の折から祖父につれられては田や畑へ行った。その往復に際して荷のない時は、いつもオイコにのせて背負うてもらった。ちょうど猿曳の猿のように。これが実に嬉しかったものである。山へ行くと祖父は仕事をする。私は一人で木や石を相手にあそぶ。山奥の方まで行ってあわてて畑の所まで来て祖父の働いているのを見てホッとする。気の向いた時は草ひきの手伝いをする。『おまえが、たとえ一本でも草をひいてくれると、わしの仕事がそれだけたすかるのだから……』と言って仕事をさせるのである。」⁷⁵⁾ この祖父の言葉は、幼児に対するものとして労働への適切な誘いになっているとも見られ、興味深い。もとよりその内容はまだ年齢にふさわしい遊び程度のものであったであろうが。

宮本によれば、「かくの如くにして私は六歳まで祖父のもとで躰けられて、七歳の春から父母の教化のもとに入った」のであり、それはちょうど学齢に達した時に当たるが、その「七歳から労働が教え込まれた」という⁷⁶⁾。彼の郷里の風習では「子供の管理が祖父母から父母に移されて、先ずこれを躰けるのは女親であった」が、「子供を嫌がらせずによく働かせる親が甲

斐性ものといわれた」のであり、自身の体験として「朝晩の雨戸のあけたて、夜具の始末のようなことから、にわたりの世話、女の子であれば台所の手伝いなど、母によって指図せられる。次には山仕事である。私の場合も最初は多く母親について山へ行ったものである。そうして仕事はどんなにつたなくてもよかった。ただ一生懸命に^あ倦かずにやることが要求せられた。今思ってみると、母は私に仕事の興味を持たせるためにいろいろ苦心したようである」と、感謝の気持ちをもって回想している⁷⁷⁾。

母親の実家が隣家であったため、宮本は外祖父母からの愛情も身近に十分感じながら育ったようであるが、6歳の暮れに、大工であった外祖父が小さなオイコを作ってくれ、7歳の時の旧暦1月に、初めてそのオイコを背負って母親について山へいったのが「私の仕事の初めであった」と回想している⁷⁸⁾。さらに、この時期のことを次のように述べている。「どこの家でも男の子は六、七歳頃から田畑に働く親のそばでそれを見習いはじめ、女の子は子守をはじめる。と同時に国民学校へ行くようになる。後には学校の勉強を大事がるようになって、学校から帰っても父母の仕事の手伝いをする子供は少なくなっただけでも、われわれの子供の頃までは、家で遊ばせておいたのでは子供のためにならないと言って、学校から帰るとすぐ山へ行かされた。朝家を出るとき、学校から帰ったらどこの畑へ来いというように言いつけられる。そして学校から戻ってみると、チャンと山行の荷がこしらえてある。……最初は荷を負うて行ったり、また山から荷を負うてかえったり位のことであるが、そのうちに次第に仕事を覚えてくる。田植や稲を刈る時には多く田で弁当をたべるがこの弁当を背負うて行くのが子供の役目であった。」⁷⁹⁾

以上に見てきたように、母親のもとでは、家庭内での日常的な家事の分担や山行きや弁当の運搬など、比較的簡単な内容の労働に従事し指導を受けたが、それに引き続いて本格的な農作業に導き入れ、厳しい訓練を通して体得させてくれたのは父親であった。父親がまず第一に息子に伝えようとしたのは、仕事に対する基本的な姿勢ないし態度であり、精神的なものをも含めて作業動作に顕現する根本的構えとでもいうべきものであったと思われる。「私の場合には百姓仕事は父によって教えられた。山へ行くことや草ひきの技は祖父や母によって次第にならされて来、根気よくすることが教え込まれたが、父によって先ず教えられたことは仕事のショシャであった。所作とでも書くべきであろう。姿勢とか態度とかいうようなことを意味するのである。ショシャのよくないことはショウネ（性根）がその仕事に入っていない証拠である。『ショウネのすわっていない者くらいショシャの悪いものはない』と父はよく言っていた。そうして『男は仕事に惚れなくてはいかん』とも言われた。」⁸⁰⁾

では、子どもが農作業の技術を修得していく具体的な行程はどのようなものであろうか。少し長いが引用してみよう。「子供の仕事を覚えて行く順序は田の耕作について見ると、先ず田植えの苗運びが最初であった。植えている人たちの^{うしろ}後へ運んで行って丁度よいくらいの間隔をとっておくのであるが、これが一仕事ある。少し力ができると苗をいちいち運ばないで投げる。田植がすむと草とりが始まる。田の草はタスリというもので稲の株間を押して行く。他の地方

ではこれを八反どりとも言っている。大して力が要らないので十歳にもなればこれを使用することができる。秋の稲刈には稲運びが子供の仕事である。稲^{いね}抜きの藁運び、麦^{むぎ}蒔きの畝起しの時は株切りをする。カブキリという先がやや扇形にひらいた鍬があって、これで稲株の根をきるのであるが、こうすると畝起しが楽である。畝起しがすんで二、三日たつと土塊^{つちくれ}はかわいてくる。するとこれをクレ打ちで打つ。クレ打ちというのは柄の長い木槌で、これで大きな土塊をくだくのである。株切にもクレ打ちにも手にマメができてヒリヒリする。手がいたくて手ばかりながめていると、『鳥のオドシ（案山子）ではないぞ』といってよく父から叱られた。疲れて仕事がいやになって姿勢が崩れてくると、腰が曲りすぎているとか、柄の持ち方が根元すぎるとかいて叱られる。物にはかならず持つべきところがあり、腰の曲げ方にも基準があった。腰をまげている時膝をまげることもきらわれた。それは野糞する時の姿勢だというのである。こういうことがいちいちやかましくいわれるのは、結局よい姿勢が最も能率的であり、仕事も楽であったからである。……腕も多少強くなり、仕事のショ^{しゅ}シャが一通りできてくると鍬が持たされる。それは軽い小さなものである。鍬が持てるようになれば昔は鎌も持たされた。金肥^{きんぴ}のない頃には草は重要な肥料であった。田や畑の畦の草から山の草などまで皆刈った。……鎌・鍬が使えるようになると今度は下肥桶をかつがされる。山坂の多い所をかつがされるので容易でない。これは調子をとって歩かないといけない。肩の入れ方がまず第一、次が腰のひねり方である。これでどんな細道でも足をもつれさせぬようにする。下肥の桶がかつげようになると、村人も初めて肥をかつげるようになったとして、子供としては最高の限界に達したことを認めてくれるのである。昔は十四にもなればかついだそうであるが、私は十六歳でやっとなつた。こうして一つ一つ仕事を覚えて行くのである。そして十五歳になれば米一俵を背負わされる。これが負えるなら一人前として若衆仲間に入る値打があるものとされた。幸いこの方は私は負うことができた。これから先の畝立て、溝あげ畦ぬり施肥のようなことはいちいちの差図^{さしず}はうけないで、見よう見真似で覚えて行くのであって、以上が基本というべきものである。」⁸¹⁾

父親の指導のもとで農作業の基本技術を体得していくプロセスが克明に描かれていて、みごとな叙述と言うほかない。

以上のような過程で作業技術の真髄としての「コツ」を伝授してくれたのも父親であった。次の草刈のエピソードは感動的ですからある。「私には……草刈が一番つらかった。暑さで汗が吹き出て流れ、これが眼にはいる。それに草はチガヤ（篠ともいう）が多くてこれで手をきる。手が血みどろになることが多い。そういう時父は、『しっかりと草を握れ、恐る恐る握るからかえって手をきるのだ。』と言った。しっかりと握ると手をきるように思えてならなかったけれども、体験から出た言葉はいつも真理であった。『手がきれてもかまわん気で握ってみい。』と言われると、父が無情に思えてうらめしかった。しかし少し深い疵をすれば煙草をつけて手拭をさいてくくってくれるのは父であった。手も足も草疵で夜は風呂に入ると痛んで涙がおちるほどであったが、百姓は皆ここをこえて来なければならないのだと父の言葉はきびしかった。

しかし二年目になるとコツが分かってくる。」⁸²⁾

なおここで見落としてはならない重要な点は、父親が息子に伝えようとしたものは、単なる農業技術のレベルのものだけではなく、長い農耕の実践史のなかで生み出され受け継がれてきた自然に対する深い認識であり、それに裏打ちされた、農を支える根本思想としての「百姓の知恵」ともいうべきものであった、ということである。それは次のような「土」をめぐるエピソードに端的に表現されている。「鍬についている土を手でとっているのを見つけられるとかならず叱られた。『手が荒れるに……分らんのか。』という。土はやむをない場合の外木の片^{へら}か何かでおとすべきものであった。土は作物を育成し、われわれによき食物をあたえてくれる母であったけれども、同時に恐るべき力を持っている。土の中にいと手足を荒らし、かつ身が疲れるという。……今も昔も田に働く人たちの手足はいたく荒れたのである。時にはその傷から病菌がはいって、破傷風という恐るべき病気に生命を失った人は私の村に特に多い。このように土は恐るべき力を持っていたし、これを恐れないようでは真の百姓とは言えなかった。……土はあたたかいものであるとともに、またきびしいものであった。このきびしさは土に生きるものが最もよく知っていたのである。故に土の掟に従ったのである。自らの生活にそのきびしさに応えるだけの態度がなくては真の百姓は勤まらない。父はこれを、『土の性^{しょう}を知らぬようでは百姓は勤まらん。』とも、『百姓が土^{どろ}を恐れんようでは一人前とはいえぬ。』とも言った。子供の頃にはこういう言葉をきいてもよく分からなかったけれども、今にして分かるように思う。……かかる土の掟こそまずその業を習うにあたって、親が子に教えるべき原則ともいうべきものであったらしい。』⁸³⁾

「土の性」や「土の掟」という言葉には、その恵みを受けつつ、まさに「土」を相手に生を営んできた農民（百姓）の実践知が込められており、プラスとマイナスの両面を含む「土」のもつ根本的な特性や法則性への深い知恵が示されているように思われる。

さて、以上のようにして、子どもは15・6歳ころまでに農作業の基本技術を体得していくのであるが、それと共に、生産者として生きていく本源的な自信をも身につけていく。それは同時に、日常生活における父や母からの躰を通して、人間として、百姓として、よき村人として賢くかつ正しく生きていく上での体験的な叡知を学び取っていく過程でもあったのである。さらに、青年期の完成教育としては、親の手を離れた、若者組や娘仲間における自治的な生活体験がきわめて重要な役割を果たすことになる。

むすび ——総括と今後の課題——

本論においては、わが国の伝統的な習俗社会における子育てとしての教育（人間形成）の実態とそれを支える思想の内実を明らかにするために、宮本常一の民俗学的知見の検討を中心に考察してきた。その際、可能なかぎり宮本自身に語らせるという形式で論述を進めてきた。本稿を終えるにあたって、以下、本論において明らかにし得た点を簡潔にまとめ、さらに今後の

研究課題を提示しておきたい。

宮本常一は、明治末年から大正期にかけて、瀬戸内海の島の小村で幼少年時代を過ごし、主に父母によって一人前の百姓となるべく育てあげられた。青年期に出郷し、大阪の師範学校で学び、昭和初期に小学校の教師となるが、子どもたちの教育に取り組むなかで、学校での教育と家庭や地域社会における教育とのギャップに気づき、それに苦悩した体験を一つの重要な契機にして、民俗学研究への道を歩み始めた。彼はこの初発の動機を大切にしつつ、民俗学者としての独自の立場から教育の問題領域においても貴重な発言をしつづけていったのである。

わが国の伝統的な習俗社会は無文字社会としての農耕社会を原型にして成立し存続してきた。習俗や文化の伝達としての教育は、そこにおいては、口承（口頭伝承）、すなわち、話し言葉による伝承という形式で行なわれたが、その際、しつけ（躾）という特有な基本的方法が用いられた点に特色が認められる。明治期以降、近代学校教育の成立と発展に伴って識字率は次第に上昇していくが、村里内における人間形成の実態はさほど急激な変化をこうむることなく、依然として口承型教育の伝統が保持され、基底的な人間形成的機能を持続させていった。

宮本は、上の事実に着目して不朽の名著『家郷の訓』を執筆したが、それは出色の生活誌であると共に異色の教育論でもあった。子どもと教育の問題に関して、彼はほかにもいくつかの著書や論文を発表しているが、それらのなかで村落共同体における子育ての習俗を広く探究し、通過儀礼としての産育の行事の意味や子どもの生活における主要な活動としての遊びや労働の意義などを究明することによって、共同体がもつ人間形成的機能の特質を解明していった。しつけについての独自の見解とその重視、知育としての学校教育に対する訓育ないし基底的人間形成としての家庭教育という認識と、前者に比しての後者に対する相対的に高い評価、家族（とくに父母）のもつ根底的な教育力への信頼、共同体成員の協力による子育ての必要性、等々の諸点に彼の教育論の特色が見られる。

このような宮本の民俗学的な知見は、現代日本の教育を批判的に考察する際に、一つの座標軸を提示するものとして、何らかの基準的役割を果たすことができるのではないだろうか。その知見を「古きよき時代」へのノスタルジアとして受け取るのではなく、現代に生きる変革の力として使用することができるためには、どのような基本的道筋が探しだされなければならないのだろうか。どこに、また何に期待をかけるべきなのであろうか。地域社会における共同体的機能の衰退ないし解体が進行しているといわれる現状において、いわばこのような時代閉塞の状況を打破するための突破口をどこに求めることができるのだろうか。解決への道につながり得る理論的構造は基本的にどのようなものであろうか。これは困難ではあるけれども、考究する価値のある当面の大きな課題の一つであらう。

さて、宮本には、日本の社会を基本的に農耕社会とみなし、日本人を基底的に稲作民族とみる見方があり、したがって日本の民族文化を根源的に農民的にとらえる捉え方があるが、日本の伝統的習俗社会の内実をより深く理解するためには、その原型たる日本型農耕社会の特質を正確に把握しなければならず、そのためには、子どもや教育にかかわる問題領域だけではなく、

彼の民俗学的研究の根幹により肉薄したかたちで取り組まなければならないと思われる。「少なくとも日常生活の思考や発想は農民が自然に対決する中から生れて来て定着していったものであって、戦前まではその文化体系を根本からくずすことはできなかったのである」⁸⁴⁾ という文章に表現されているような、彼の基本的知見の意味を問い深めるという研究課題を果たしていかなければならない。

なお、本稿においては紙幅の関係で扱うことができなかったが、宮本民俗学において重要な位置を占めている子供仲間（子供組）や若者組（若者仲間、若衆宿）や娘仲間（娘宿）、祭をはじめとする年間行事などについては稿を改めて論究してみたい。

さらに、子どもや教育に関する宮本民俗学の特質をより正確に把握するためには、柳田民俗学との比較研究がぜひとも必要であろう。民俗学的研究のなかで子どもの問題の重要性に初めて着眼し、新しい固有な知見を提示したのは柳田邦男であり、弟子の宮本常一はそれを受け継いだとされているが、彼が師の見解の何を基本的に継承し、何を独自のものとして発展させたのかという比較考察の問題は避けて通ることのできないものであろう。今後の研究課題として追究して行きたい。

注

- 1) 現在筆者は、大阪府下の一中市の市史編纂委員の一人として学校教育部門に属し、明治期以降における学校外の子どもの生活と発達を主要なテーマにして研究に取り組んでいる。本稿はこの研究を進めていく上での基本的視点を定めるための前提作業としての意味と役割をも担っている。
- 2) 宮本常一編『大阪の昔話 夢のしらせ』、現代創造社、1981年。
宮本常一著『とろし』（著作集 別集第一巻）、未来社、1982年
- 3) この論文に対して、2年後の1961年に東洋大学から文学博士の学位が授与され、論文はさらに4年後の1965年に『瀬戸内海の研究 I』と題して未来社から公刊された。
- 4) 両者とも未来社から出版。（後者は6年後の1966年に、その間に発表された論文集である『日本の離島2』と共に『日本の離島1』として再刊。）なお両者共に未来社の著作集に第10巻・第4巻として再録。さらに前者は岩波文庫版（1984年刊）としても入手可能。
- 5) 文芸春秋社刊。しかし、1993年に講談社学術文庫として再刊。
- 6) 宮本常一著『民俗学の旅』、講談社、1993年、p. 3-4.
- 7) 同上書、p. 59.
- 8) 同上書、p. 49.
- 9) 宮本常一著『民俗学への道』（著作集第1巻）、未来社、1968年、p. 161.
- 10) 同上書、同頁。
- 11) 同上書、p. 162.
- 12) 同上書、p. 162-3.
- 宮本常一著『民俗学の旅』、講談社、1993年、p. 78-82.
- 13) 同上書、p. 71-72, 75-76.
- 14) 同上書、p. 122.

- 15) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 12.
- 16) 宮本常一著『日本の子供たち』（著作集第8巻）、未来社、1969年、p. 46.
- 17) 宮本常一著『庶民の発見』（第5章「村里の教育」）、講談社（学術文庫）、1987年、p. 228.
- 18) 同上書、p. 229.
- 19) 宮本常一著『愛情は子供と共に』（著作集第6巻）、未来社、1967年、p. 161.
- 20) 同上書、p. 162.
- 21) 初出は雑誌『教師生活』の昭和35年1月号であるが、同年2月刊の単行書『忘れられた日本人』（未来社）に再録された。著作集第10巻（未来社、1971年）と文庫本（岩波書店、1984年）としても再刊。本稿の引用は岩波文庫版によった。p. 100-104.
- 22) 執筆の年代や家族構成などからすると、これはおそらく宮本自身の家の出来事であり、その行動から推定されるおよその年齢からして、この子どもは彼の三男（末子）のことであると推測される。この文章を読んでいて、私は宮崎駿監督の名作アニメ「となりのトトロ」（1988年）の中の類似の一場面を思いだした。トトロの舞台は昭和30年頃の東京都下の、いわゆる武蔵野といわれる近郊農村と想定されているが、大都市周辺でさえそのころまではまだ地域共同体的なものが色濃く残っていたといえるのであろう。
- 23) 宮本常一著『民俗学への道』（著作集第1巻）、未来社、1968年、p. 18-22.
- 24) 宮本常一著『日本の子供たち』（著作集第8巻）、未来社、1969年、p. 1.
- 25) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 121.
- 26) 宮本常一著『日本の子供たち』（著作集第8巻）、未来社、1969年、p. 71.
- 27) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 122-123.
- 28) 同上書、p. 124.
- 29) 同上書、p. 125.
- 30) 宮本常一著『日本の子供たち』（著作集第8巻）、未来社、1969年、p. 72.
- 31) 同上書、p. 73.
- 32) 同上書、p. 74.
- 33) 同上書、p. 73-76.
- 34) 同上書、p. 78.
- 35) 同上書、p. 79.
- 36) 同上書、同頁。
- 37) 同上書、p. 79-80.
- 38) 同上書、p. 81.
- 39) 同上書、p. 81-84.
- 40) 同上書、p. 85.
- 41) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 102-103.
- 42) 宮本常一著『日本の子供たち』（著作集第8巻）、未来社、1969年、p. 85.
- 43) 同上書、p. 86.
- 44) 同上書、同頁。
- 45) 同上書、p. 87.
- 46) 同上書、p. 72.
- 47) 宮本常一著『愛情は子供と共に』（著作集第6巻）、未来社、1967年、p. 228-229.

- 48) 同上書、同頁。
- 49) 宮本常一著『日本の子供たち』（著作集第8巻）、未来社、1969年、p. 143.
- 50) 宮本常一著『愛情は子供と共に』（著作集第6巻）、未来社、1967年、p. 210-211.
- 51) 宮本常一著『庶民の発見』、講談社（学術文庫）、1987年、p. 218.
- 52) 同上書、p. 221.
- 53) 大田堯著『教育とは何か』、岩波書店（新書）、1990年、p. 59.
大田堯著『子育て・社会・文化』（岩波市民大学・人間の歴史を考える ④）、岩波書店、1993年、p. 99.
- 54) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 132-133.
- 55) 同上書、p. 133.
- 56) 同上書、p. 133-150.
- 57) 同上書、p. 142-143.
- 58) 同上書、p. 133-134.
- 59) 同上書、p. 135-136.
- 60) 同上書、p. 145.
- 61) 同上書、p. 148.
- 62) 大田堯『教育とは何か』、岩波書店（新書）、1990年、p. 66.
- 63) 同上書、p. 63.
- 64) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 148.
- 65) 同上書、p. 147-148.
- 66) 宮本常一著『庶民の発見』（第5章「村里の教育」）、講談社（学術文庫）、1987年、p. 190.
- 67) 同上書、p. 203.
- 68) 同上書、p. 203-204.
- 69) 同上書、p. 208-211.
- 70) 同上書、p. 201-211.
- 71) 同上書、p. 206-207.
- 72) 宮本常一著『家郷の訓』、岩波書店（文庫）、1984年、p. 11.
- 73) 同上書、同頁。
- 74) 同上書、p. 34.
- 75) 同上書、p. 34-35.
- 76) 同上書、p. 41.
- 77) 同上書、p. 79-80.
- 78) 同上書、p. 41, 78.
- 79) 同上書、p. 78-79.
- 80) 同上書、p. 101-102.
- 81) 同上書、p. 102-103, 109, 112-113.
- 82) 同上書、p. 110.
- 83) 同上書、p. 103-105.
- 84) 宮本常一著『風土と文化』（著作集第3巻）、未来社、1967年、p. 17.

Menschenbildung in der volkstümlichen Gemeinschaft
— anhand der Volkskunde von Tsuneichi Miyamoto —

Masahisa HIRANO

Seit langem fällt es uns schwer, unsere Kinder zur Mündigkeit zu erziehen. Ein Grund dieses Problems liegt darin, daß unsere Wohnbezirksgemeinschaft immer mehr ihre gemeinschaftliche Funktion, vor allem ihren Einfluß auf die Menschenbildung verloren hat.

Meiner Meinung nach lohnt es sich sehr, in diesem Zusammenhang genau zu erforschen, wie die Leute in den früheren Dorfgemeinschaft in Japan ihre Kinder zur Mündigkeit erzogen. Denn das gibt uns ein Kriterium dafür, wie wir unsere jetztige schwierige Bildungsfrage lösen könnten und sollten.

Auf diesem Gebiet hat Prof. Dr. Tsuneichi Miyamoto (1907–81), ein bekannter japanischer Volkskundler, sehr viel geleistet. Deshalb möchte ich mich in diesem Aufsatz mit seiner volkskundlichen Arbeit über die Kindererziehung in der ehemaligen volkstümlichen Gemeinschaft in Japan auseinandersetzen.

Der Inhalt meiner Abhandlung lautet folgendermaßen:

Einführung — Problemstellung —

I Das Leben von T. Miyamoto und seine Arbeit

II Seine Grundauffassung von der Wissenschaft und Erziehung

III Dorfgemeinschaftliche Elemente und volkstümliche Gemeinschaft

IV Die Kindererziehung in der traditionellen Gemeinschaft

V Spiel und Arbeit bei den Kindern

Schluß — Zusammenfassung und Themenstellung —